

危機管理マニュアル

高体連主催事業



大阪高等学校体育連盟
陸上競技専門部

「大阪高体連主催事業」危機管理マニュアル

〈目次〉

<u>1 緊急時対応の基本的な考え方</u>	
(1) 緊急事案	P 2
(2) 救護本部及び救護所の設置等	P 2
(3) 参加者の安全確保及び被害の拡大防止	P 2
(4) 競技大会等の中止・中断等の協議	P 2
(5) 関係機関への報告	P 2
(6) 事務局員の派遣	P 3
(7) 報道機関への対応	P 3
(8) 最終判断者	P 3
<u>2 運営体制（連絡フロー）</u>	P 4
<u>3 緊急事案発生時における連絡体制（フロー）</u>	P 5
<u>4 競技大会等中断・順延・中止等の決定の基本的な考え方（フロー）</u>	
(1) 全競技大会の中止等を検討しなければならない状況	P 6
(2) 各専門部競技大会の中止等を検討しなければならない状況	P 6
<u>5 競技等運営に当たっての注意事項</u>	
(1) 緊急事案に備えての事前確認	P 7
(2) 1日単位の競技等運営の確認	P 7
(3) 緊急時の対応体制	P 7
<u>6 1日単位の競技運営の流れ（フロー）</u>	P 8
<u>7 熱中症予防及び対応について</u>	P 9～P11
<u>8 自然災害等に対する予防及び対応</u>	
(1) 荒天時（気象警報等）の対応	P12
(2) 落雷（降雨含む）に伴う対応	P12～P13
(3) その他の災害に対する対応	P14～P15
(4) 入場者、その他一般府民とのトラブル	P15
(5) 競技会開催中の気象情報等入手方法（参考）	P15
(6) 代替日の設定及び参加校への連絡	P15
<u>9 不審物等発見時における対応</u>	P16
<u>10 Jアラート発令時の対応</u>	P16～P17
<u>11 疾病等の予防及び対応</u>	
(1) 食中毒発生時の対応について	P17
(2) 感染症（はしか・インフルエンザ・新型コロナウイルス等）の予防および対応について	P17
<u>12 個人情報及び肖像権に関わる取扱い</u>	P17～P18
<u>13 参考資料</u>	
(1) 体罰NO！夢と感動を生み出す部活動	P19
(2) 盗撮等が疑われる行為への対応	P20
(3) スポーツ・ハラスメントへの対応	P21
(4) 大阪高等学校体育連盟が開催する大会・諸行事における個人情報及び肖像権に関する取り扱いについて	P22
(5) 緊急事案様式1「Emergency Action Plan（緊急時対応計画）」	P23～P34
(6) 緊急事案様式2「緊急事案発生時の報告書」	P35
(7) 緊急事案様式3「食中毒(疑い)・インフルエンザ・感染症(疑い)等報告書」	P36
(8) 高体連主催大会実施における事前チェックシート	P37

1 緊急時対応の基本的な考え方

(1) 緊急事案

競技会場等において人命にかかわる以下の緊急事案・疾病等が発生した場合及び救急車が2台以上出動した場合、現場において迅速に適切な対応を取るとともに、P.35【緊急事案発生時の報告書】に基づき、電話又はメール等で速やかに陸上競技専門部委員長(競技会場が複数にわたる場合は、会場責任者)が、大阪高等学校体育連盟事務局(以下、事務局)に連絡する。なお、連絡の判断に迷う場合においては事務局に連絡する。

- ア 災害(大雨、暴風、地震、落雷等)
- イ 事故(交通事故等) ※人身事故等で傷病者が重篤な場合
- ウ 病院搬送事例
- エ 怪我
- オ 食中毒
- カ 熱中症
- キ その他(感染症など)

(2) 救護本部及び救護所の設置等

実施本部内に「救護本部」を設置するとともに、大会会場等に、「救護所」を設置する。

なお、各競技会場には、AED(自動体外式除細動器)を設置するとともに、設置場所を必ず全競技役員及び補助員で確認しておく。

あわせて、救急車の手配(常駐も含め)及び連絡について事前に調整を行うこと。

(3) 参加者の安全確保及び被害の拡大防止

緊急事案または疾病等が発生した場合、実施本部は、その事案を勘案し110番、又は119番通報し、大会参加者の安全確保を図るとともに、必要な措置を講じて被害の拡大防止に努める。

(4) 競技大会等の中止・中断等の協議

競技大会等の開催に先立ち、**中止、中断等の判断の手順を、予め決めておくこと**とする。

また、緊急事案が発生した場合、実施本部は、競技大会の中止、一時中断、順延、入場者の制限、避難等について対応を協議する。

なお、中断・再開した場合も含めて競技大会の終了時刻については、選手及び役員・補助員等の健康管理に配慮すること。

(5) 関係機関への報告

上記の事由により競技大会の中止等の判断を行った場合、実施本部は、**事務局、及び関係機関(P5 緊急事案発生時における連絡体制(フロー)参照)に報告を行う。**

(6) 事務局員の派遣

実施本部から報告を受けた事務局は、関係機関等への連絡・協議を行い、**必要に応じて事務局員等を実施本部に派遣する**等、適切に対応するものとする。

(7) 報道機関への対応

事務局は、実施本部からの報告に基づき、必要に応じて速やかに報道提供資料を作成し、府教育委員会と連携して報道機関への情報提供を行う。

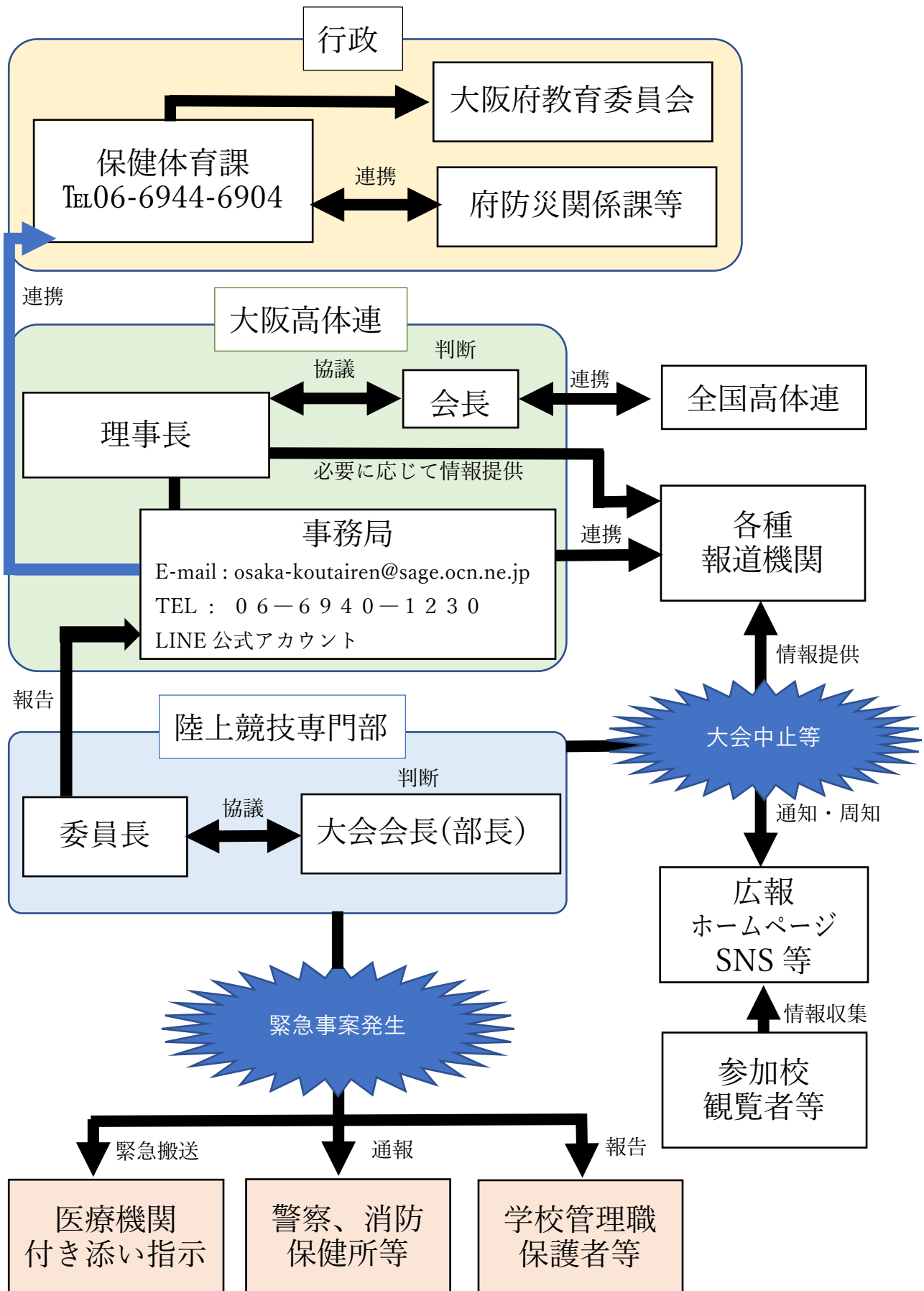
また、実施本部では、緊急事案の事実関係について、事務局とともに、競技会場において報道機関の対応を行う。

なお、個人情報の取り扱いについては、人命に関わる特段の情報提供のほか、P.17～18【「個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」】に準拠するものとする。

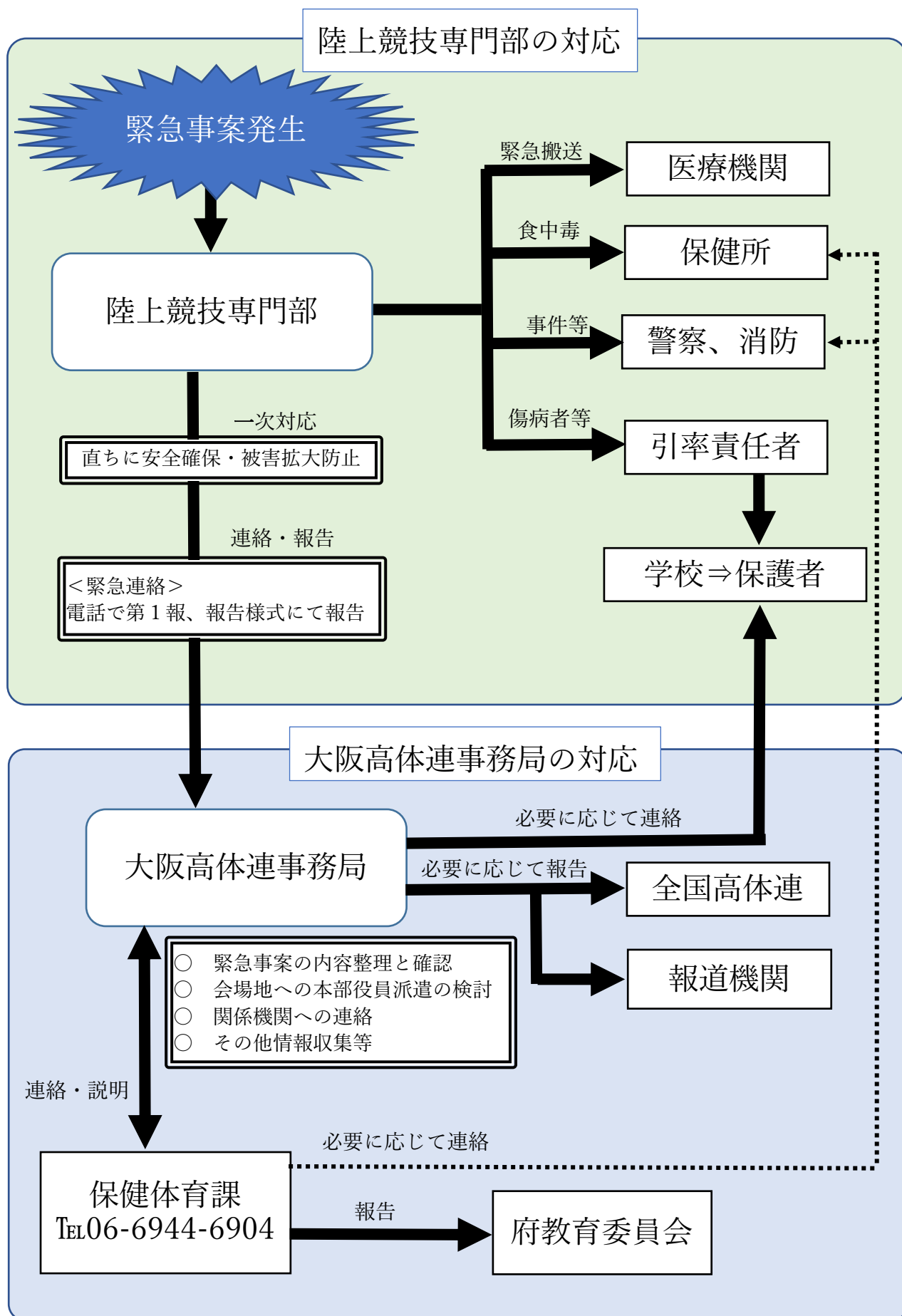
(8) 最終判断者

全競技大会に関わる緊急時対応の最終的な判断については、大阪高体連会長が行うものとする。なお、陸上競技大会における緊急対応の最終的な判断については、**陸上競技専門部長**が行う。

2 運営体制（連絡フロー）



3 緊急事案発生時における連絡体制（フロー）



4 競技大会等の中断・順延・中止等の決定の基本的な考え方（フロー）

- (1) 全競技大会の中止等を検討しなければならない状況

大阪府全域で、参加者の「**生命、身体もしくは財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある事態**」が発生した場合

事務局が、情報収集し各地の状況確認

<緊急対策会議>

顧問・会長・副会長・理事長・保健体育課競技スポーツ G 等、関係者招集し協議

態度決定

大阪高体連会長名

正式態度を各学校長及び全競技専門部長に連絡・指示

- (2) 陸上競技専門部競技大会の中止等を検討しなければならない状況

地域的な、気象警報、暴風雨警報等の重大警報等が発令された場合や落雷の接近にともない、落雷の危険が迫った場合など

陸上競技専門部が、情報収集し各地の状況確認

<現地対策実施本部会議>

陸上競技専門部長・陸上競技専門委員長・関係者と協議

態度決定

連携

事務局と連携

大阪高等学校体育連盟会長あてに正式に態度を報告

全てのチームの監督・選手に通知

5 競技等運営に当たっての注意事項

(1) 緊急事案に備えての事前確認

- ① 陸上競技専門部は、競技会場等における危険箇所の確認・解消、避難場所の確認、避難経路・非常口の確認、消火器等の設置場所・使用方法の確認、AEDの設置場所の確認等を行い、役員及び補助役員にも伝える。

また、必要とする P.23～P.34【緊急事案様式1】緊急時対応計画や個別マニュアルを作成する。

- ② 役員・補助員（生徒を含む）は、緊急事案発生時に迅速かつ適切に対応する為、下記事項を確認しておく。

ア 避難場所、避難経路、非常口等

イ AED及び消火器の設置場所・使用方法

- ③ 会場設営等については安全対策を十分に行う。
(テント設営における強風対策等)

(2) 1日単位の競技等運営の確認

- ① 陸上競技専門部は下記に示すことを基準に1日単位の競技運営の流れを定め各責任者等に周知しておく。

- ② 災害や事件・事故が発生した場合は、P.35【緊急事案様式2】により、陸上競技専門委員長から事務局へ報告する。

連絡事項	連絡先	
	大阪高体連事務局	報道
災害(地震、台風等)	●	
事件・事故等	●(その都度)	
競技結果	要覧記載のとおり	必要な専門部のみ
競技の中断・再開	●	
その他連絡事項	●	内容により

- ③ 開始時刻については、原則、学校勤務時間を遵守したうえで設定すること。

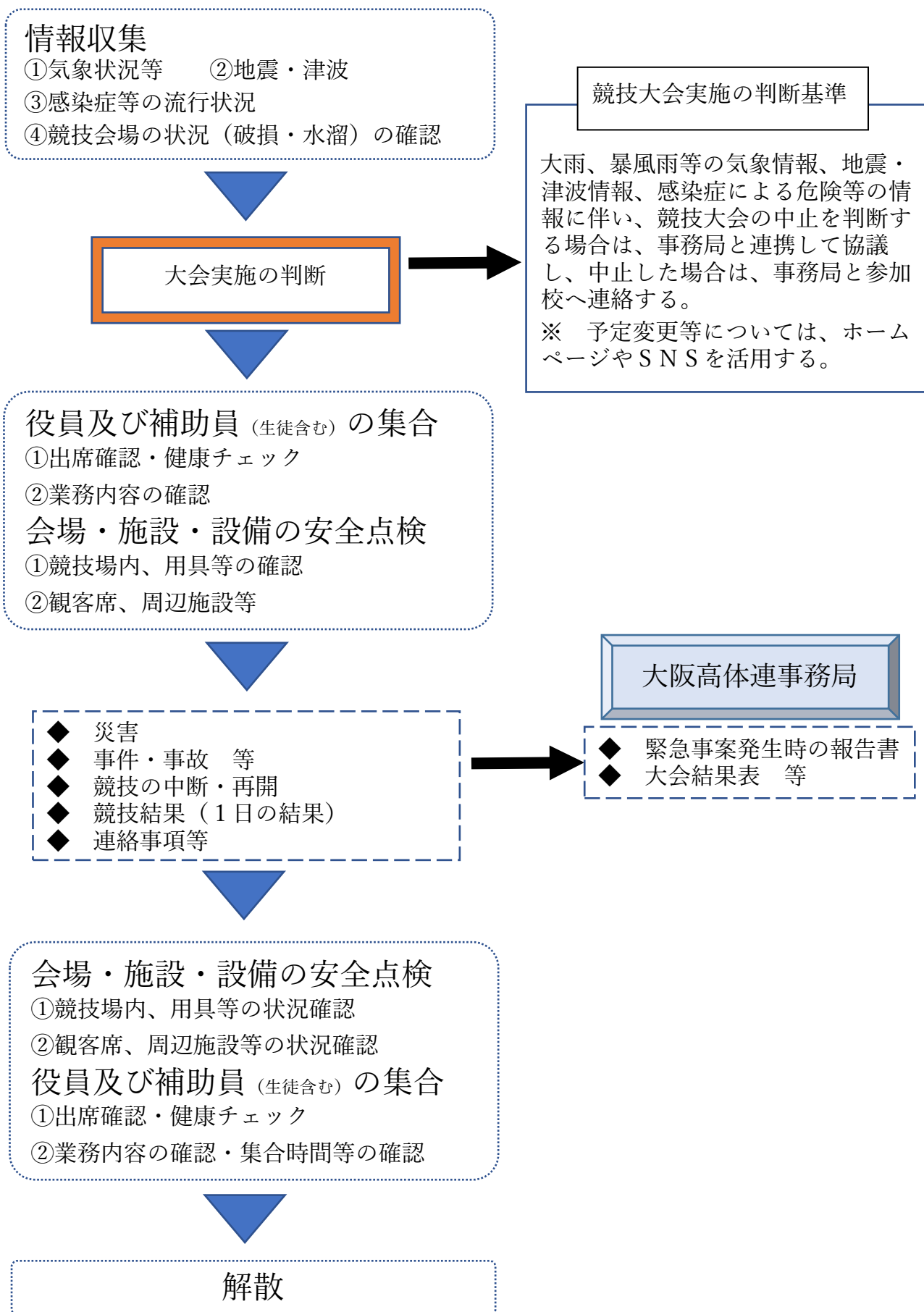
- ④ 補助員（生徒を含む）の集合、解散時刻については、健康面・安全面に十分留意し設定すること。競技時間の延長、荒天時等による競技中断等があっても、補助員（生徒を含む）の安全管理を厳守すること。

(3) 緊急時の対応体制

競技運営に支障が発生した場合に備えて、対応マニュアルを作成しておく。

- ・ 自然災害、地震発生時への対応
- ・ 非常変災等による役員・補助員等が会場に到着できない場合の対応
- ・ 不審者、不審物等の対応

6 1日単位の競技運営の流れ（フロー）



7 熱中症予防及び対応について

実施本部は、大会参加者に対して、熱中症指針等により測定した気温や湿度等を周知するとともに、活動前に適切な水分補給を行い、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うよう、配布物等で熱中症予防に関する注意喚起を行う。

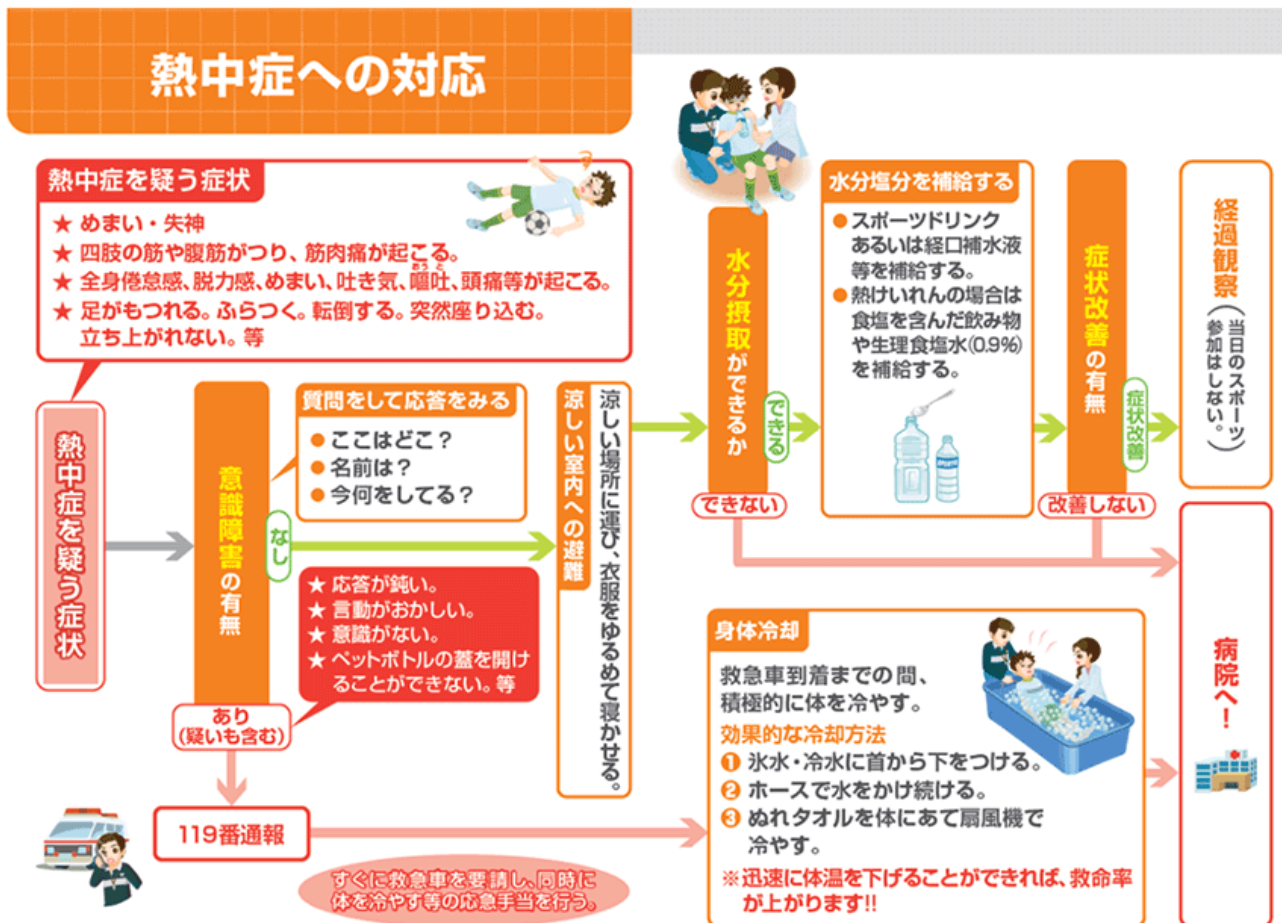
また、以下のチェックリスト「整備環境等」、「生徒への指導」、「活動中の留意点」を参考に、熱中症予防における体制を整える。

(1) 環境整備等	
<input type="checkbox"/>	活動実施前に活動場所における暑さ指数等により熱中症の危険度を把握できる環境を整える
<input type="checkbox"/>	危機管理マニュアル等で、暑熱環境における活動中止の基準と判断者及び伝達方法を予め定め、関係者間で共通認識を図る（必要な判断が確実に行われるとともに関係者に伝達される体制づくり）
<input type="checkbox"/>	熱中症事故防止に関する研修等を実施する（熱中症事故に係る対応は学校の教職員や部活動指導に係わる全ての者が共通認識を持つことが重要）
<input type="checkbox"/>	休業日明け等の体が暑さや運動等に慣れていない時期は熱中症事故のリスクが高いこと、気温 30℃未満でも湿度等の条件により熱中症事故が発生し得ることを踏まえ、暑さになれるまでの順化期間を設ける等、暑熱順化（体を暑さに徐々に慣らしていくこと）を取り入れた無理のない活動計画とする
<input type="checkbox"/>	活動中やその前後に、適切な水分等の補給や休憩ができる環境を整える
<input type="checkbox"/>	熱中症発生時（疑いを含む）に速やかに対処できる体制を整備する （重度の症状（意識障害やその疑い）があれば躊躇なく救急要請・全身冷却・AED の使用も視野に入れる）
<input type="checkbox"/>	熱中症事故の発生リスクが高い活動の実施時期・活動内容の調整を検討する
<input type="checkbox"/>	保護者に対して活動実施判断の基準を含めた熱中症事故防止の取組等について情報提供を行い、必要な連携・理解醸成を図る
<input type="checkbox"/>	室内環境の向上を図るため、施設・設備の状況に応じて、日差しを遮る日よけの活用、風通しを良くする等の工夫を検討する
<input type="checkbox"/>	施設の空調設備を適切に活用し、空調の整備状況に差がある場合には、活動する場所の空調設備の有無に合わせた活動内容を検討する

(2) 生徒等への指導等	
<input type="checkbox"/>	特に運動時、その前後も含めてこまめに水分を補給し休憩をとるよう指導する (運動時以外も、暑い日はこまめな水分摂取・休憩に気を付けるように指導する)
<input type="checkbox"/>	自分の体調に気を配り、不調が感じられる場合にはためらうことなく教職員等に申し出るよう指導する
<input type="checkbox"/>	暑い日には帽子等により日差しを遮るとともに通気性・透湿性の良い服装を選ぶよう指導する
<input type="checkbox"/>	生徒等のマスク着用に当たっても熱中症事故の防止に留意する
<input type="checkbox"/>	運動等を行った後は十分にクールダウンするなど、体調を整えたうえでその後の活動(行き帰りを含む)を行うよう指導する
<input type="checkbox"/>	運動の際には、気象情報や活動場所の暑さ指数(WBGT)を参考に、無理のない活動計画を立てるよう指導する
<input type="checkbox"/>	生徒同士等で水分補給や休憩、体調管理の声をかけ合うよう指導する
<input type="checkbox"/>	行き帰りは特に体調不良時の対応が難しい場合もあることを認識させ、できるだけ単独行動は短時間にしてリスクを避けること等を指導する
<input type="checkbox"/>	朝食、昼食等の摂取など適切に栄養補給をするように指導する

(3) 活動中・活動直後の留意点	
<input type="checkbox"/>	暑さ指数等により活動の危険度を把握するとともに、生徒等の様子をよく観察し体調の把握に努める
<input type="checkbox"/>	体調に違和感等がある際には申し出やすい環境づくりに留意する
<input type="checkbox"/>	熱中症を起こしていても「疲れた」等の単純な表現のみで表すこともあることに注意する
<input type="checkbox"/>	熱中症発生時(疑いを含む)に速やかに対処できる指導体制とする (重度の症状(意識障害やその疑い)があれば躊躇なく救急要請・全身冷却(全身に水をかけることも有効)・状況によりAEDの使用も視野に入れる)
<input type="checkbox"/>	活動(運動)の指導者は、生徒等の様子やその他状況に応じて活動計画を柔軟に変更する(運動強度の調節も考えられる)
<input type="checkbox"/>	運動強度・活動内容・継続時間の調節は生徒等の自己管理のみとせず、指導者等が把握し適切に指導する
<input type="checkbox"/>	生徒等が分散している場合、緊急事態の発見が遅れることもあるため、特に熱中症リスクが高い状況での行動には注意する
<input type="checkbox"/>	運動を行った後は体が熱い状態となっているため、クールダウンしてから移動したり、次の活動(行き帰りを含む)を行うことに注意する

救急処置が必要な場合は、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行い、下記のとおり対応する。



参照：独立行政法人日本スポーツ振興センター

8 自然災害等に対する予防及び対応

(1) 荒天時（気象警報等）の対応

- ① 実施本部は、テレビ、ラジオ、インターネット等により大雨や暴風等の気象情報を随時確認・収集する。
- ② 暴風警報・特別警報等(風速20m/s以上)が発令されている場合は、原則として、競技大会を中止とする。その際、各チーム、関係機関、役員・補助員等には大阪高体連陸上競技専門部のホームページを通して、迅速に連絡をする。

(2) 落雷（降雨含む）に伴う対応

① 競技大会前の事前準備

参加者の安全を確保するために、落雷等の急激な気象状況の変化に備え、大会前に以下の準備をする。

- ア 避難の必要が生じる場合を想定した避難場所・経路の確保及び指定
- イ 雷をはじめとする急激な気象変化を予見するための情報入手方法の決定
- ウ 継続・中断・中止を判断する責任者と判断手順の決定

② 競技の中断・中止等の判断

実施本部は、落雷の気象状況変化の情報を早期に収集し、事前に定めた方法により競技の中断・中止等を適切に判断する。また、必要に応じて参加者に対し、気象状況や避難誘導のアナウンスを行う。

※ 落雷の場合、雷鳴が聞こえる距離（約10km）の範囲内は、その場に落雷する可能性があるため、十分注意する。

雷から身を守るには

- 雷に遭遇した場合は安全な空間へ避難
- 安全な空間に避難できない場合の対応

●雷に遭遇した場合は安全な空間へ避難

雷は、雷雲の位置次第で、海面、平野、山岳などところを選ばずに落ちます。近くに高いものがあると、これを通して落ちる傾向があります。グラウンドやゴルフ場、屋外プール、堤防や砂浜、海上などの開けた場所や、山頂や屋根など高いところでは、人に落雷しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難して下さい。

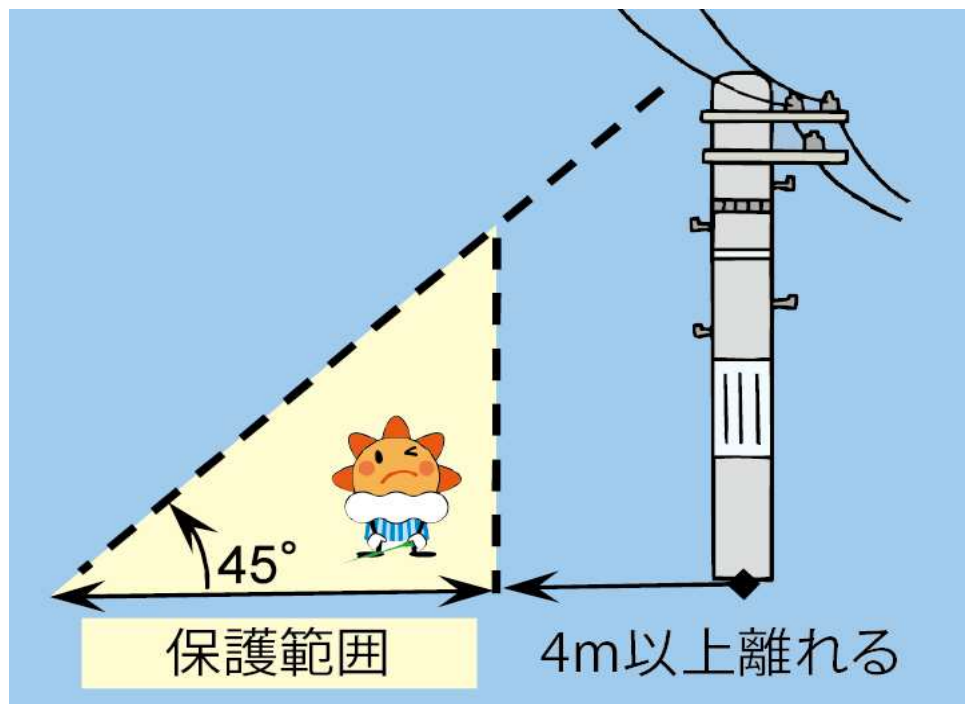
鉄筋コンクリート建築、自動車（オープンカーは不可）、バス、列車の内部は比較的安全な空間です。また、木造建築の内部も基本的に安全ですが、全ての電気器具、天井、壁から1m以上離れば更に安全です。

●安全な空間に避難できない場合の対応

近くに安全な空間が無い場合は、電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところ（保護範囲）に退避します。高い木の近くは危険ですから、最低でも木の全ての幹、枝、葉から2m以上離れてください。姿勢を低くして、持ち物は体より高く突き出さないようにします。雷の活動が止み、20分以上経過してから安全な空間へ移動します。

なお、保護範囲に退避していても、落雷地点の近くで座ったり寝転んでいたりしていると、地面に接触している身体の部分に、しびれ、痛み、ヤケドが発生し、ときには歩けなくなることがあります。

（雷から身を守るには一安全対策 Q&Aー：日本大気電気学会から引用）



参照：国土交通省・気象庁

(3) その他の災害に対する対応

① 光化学スモッグ注意報

光化学スモッグ（オキシダント）の濃度が高くなると、人によっては目や喉の痛み、吐き気等の健康被害が発生する可能性があるため、HP等から情報を収集し、対応にあたること。

ア 注意報の発令

光化学スモッグ注意報は、府内各地域にある測定点のうち、1つでも大気中におけるオキシダント濃度が1時間値0.12ppm以上である状況になり（測定点がない地域については、周辺地域における測定点の状況により）、気象条件からみて、その状態が継続すると認められたときに発令されます。

イ 注意報発令後の対応

大会参加者の健康状態の監視を継続するとともに、光化学オキシダントによるものと思われる健康被害の報告があった場合は、競技を一時中断し被害の拡大防止に努める。

ウ 被害発生時の対応

実施本部は、競技会場において光化学オキシダントによると思われる健康被害の報告があった場合は、次の措置を行う。

被害状況	対応
目やのどに刺激や痛み	洗眼や洗顔、うがい等を行い屋内や日陰などで静養させる。
頭痛や手足のしびれ、吐き気、呼吸困難、失神などの症状	医療機関に搬送する。

※ 被害の発生状況について、速やかに事務局へP35【緊急事案様式2】により報告するとともに、関係機関の調査に協力する。

② 地震

ア 避難の必要が生じる場合を想定した避難場所・経路の確保及び指定

イ 被害状況の確認

施設職員と協力して施設内を巡回して被害状況の確認を行う。

また、テレビ、ラジオ、インターネット等により地震情報を確認し、合わせて関係者に伝達する。

ウ 被害が発生した場合、又は震度4以上の場合

被害状況	対応
火災発生	初期消火に当たる。
施設破損	現場を確認。危険な場合は観客等が立ち入らないようにする。
負傷者発生	負傷者を処置する。
医療機関に搬送する重症傷病者発生	応急処置を行った上で、119番通報して、救急車の出動を要請する。

エ 実施本部は、被害状況等を基に競技会の中止及び大会参加者の避難について、必要に応じ関係機関を含め対応を協議する。

オ 実施本部は、被害の状況等を勘案して、大会参加者を避難させる。

③ 火災

ア 火災が発生した場合、大声で周囲の人に注意を呼びかける。

イ 非常ベルを押し、施設管理者に通報する。

ウ 実施本部は、施設職員と協力して、消火器により初期消火に当たる。

エ 消防隊員が到着したときは、消火活動を引き継ぐ。

オ 負傷者が発生した場合、負傷者を搬送する。

カ 実施本部は、火災及び被害の状況等を基に、競技大会の中止及び大会参加者の避難について、必要に応じ関係機関を含め対応を協議する。

(4) 入場者、その他一般府民等とのトラブル

入場者やその他一般府民等とのトラブルが発生した場合は、現場の様子を確認のうえ、臨機応変に 110 番通報する。

(5) 競技大会開催中の気象情報等入手方法（参考）

情報	情報元・連絡先等
天気一般（大雨・暴風等）	・地方気象台ホームページ・地方気象台 観測予報課
台風	・気象庁ホームページ（台風情報） http://www.jma.go.jp/jp/typh/
地震（津波）	・気象庁ホームページ（地震情報） http://www.jma.go.jp/jp/quake/
紫外線	・気象庁ホームページ（紫外線情報分布図） http://www.jma.go.jp/jp/uv/
光化学オキシダント	・環境省大気汚染物質広域監視システム「そらまめくん」 http://soramame.taiki.go.jp/
雷	・気象庁ホームページ（雷ナウキャスト） https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/
熱中症警戒アラート	・環境省ホームページ（熱中症予防情報サイト） https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php
大阪防災ネット	・大阪府ホームページ（大阪防災ネット） https://www.osaka-bousai.net

(6) 代替日の設定及び参加校への連絡

中止した競技大会において、全国大会等への代表権選考の必要があり代替日を設定する必要がある場合は、学校行事等を十分考慮する。

なお、代替日は原則として週休日（休業日）に設定する。週休日（休業日）の設定が無理な場合は、事務局に相談し、専門部長名で参加校へ連絡する。

9 不審物等発見時における対応

(1) 基本的な初期対応

実施本部は、警察署等の検索結果をもとに、競技大会の中止及び大会参加者の避難について、必要に応じて関係機関を含め対応を協議する。

(2) 爆破予告等の電話が入った場合

直ちに 110 番通報するとともに、場所、爆破予告の時刻、爆破物の種類、仕掛けた理由等の質問を行い、その内容をメモする。(録音機能等がある場合は、直ちに録音する。)

(3) 不審者を発見した場合

ア 声かけ等により不審な行動をとった場合は、専門委員長又は大会本部等へ情報伝達し、立入の正当な理由を問い、理由がない場合は退去を命じる。

イ 危害を加える恐れのある場合は、隔離しすぐに警察へ通報する。

ウ 参加者を安全な場所へ避難誘導する。

エ 負傷者がいる場合は、速やかに応急手当を実施し、消防に通報する。

オ 不審者が変質者の場合は、被害者へのケアを行う。

カ 必要に応じて、保護者等への連絡、説明等を行う。

キ 緊急対応報告書を作成し、事務局に提出する。

(4) 不審物を発見した場合

「触れず・動かさず・近づかず」に、直ちに 110 番通報し、処理を専門家に委ねる。

10 Jアラート発令時の対応

(1) 参加者への周知

以下の場合について各自、速やかな避難行動をとるよう周知する。

場合	対応
競技大会への移動前	自宅待機とする。
移動中	速やかに安全な場所に避難する。
屋外にいる場合	近くの建物の中か地下に避難する。
建物がない場合	物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
屋内にいる場合	窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
競技大会中	競技実施本部は、原則として活動を中断し、観客等を含め避難指示を行い、参加者は、避難指示に従う。

(2) 正確かつ迅速な情報収集

ア 情報収集に努め、行政からの指示があればそれに従う。

イ 参加者の安否を確認し、必要に応じて保護者への安否情報の伝達を行う。

ウ 必要に応じて、生徒の保護者への引き渡しを行う。

エ Jアラートに関する対応については、中止・順延・中断・再開・代替案の採用、その他がある場合には、事務局に P.23～P.34【緊急事案様式 1】を提出する。

11 疾病等の予防及び対応

(1) 食中毒発生時の対応について

実施本部は、食中毒若しくは食中毒の恐れがあると診断された選手・監督等が発生した場合は、必要に応じて各保健所に通報、連絡し、事務局に P36【緊急事案様式 3】により報告する。

(2) 感染症(はしか・インフルエンザ・新型コロナウイルス等)の予防及び対応について

① 感染症の予防について

大会開催前に選手の体調管理の指導を行うよう注意を促す。

② 感染症の発生時における対応について

ア 医療機関で、はしか又はインフルエンザに感染若しくは感染の恐れがあると診断された選手・監督等が発生した場合、実施本部は、その状況について事務局へ P.36【緊急事案様式 3】にて報告する。

イ 濃厚接触等による二次感染者の確認を行い、その対応等については、事務局や関係機関(府教育委員会、医療機関、所轄保健所等)の指示を受けて対応し、集団感染の拡大防止に努める。

12 個人情報及び肖像権に関わる取扱い

個人情報保護法の施行に伴い、大阪高等学校体育連盟（以下、大阪高体連）は、主事業である高等学校におけるスポーツの普及・振興を図るうえで、個人情報及び肖像権の保護が重要であると認識し、大阪高等学校体育連盟が開催する大会・諸行事における個人情報及び肖像権に関する取り扱いについて定め、大阪高体連加盟校及び関係者に周知徹底するとともに、確実に実行することとする。

(1) 個人情報及び肖像権の保護方針の目的

確実な個人情報及び肖像権の保護を実現し、加盟校生徒及びその保護者への継続的な安心を提供する。

(2) 個人情報とは

個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができる全ての情報をいう。具体的には氏名、性別、生年月日、住所、身長、体重等とする。

(3) 個人情報及び肖像権の取り扱いについて

個人情報及び肖像権の取扱いについて、適切かつ慎重に取り扱う。

① 個人情報の収集について

個人情報を収集する際には目的を明確にし、その達成のために必要な限度において、適正かつ公平な手段を用いる。なお、大阪高体連で取り扱う個人情報の目的は以下の通りである。

- 加盟校における運動部の指導者・参加生徒の参加資格、状況把握
- 大阪高体連の主催競技大会を開催
- (公財)全国高等学校体育連盟・近畿高等学校体育連盟が主催・共催・後援する競技大会に参加
- 大会競技結果の記録・管理を行う
- 行政機関の求めに応じ、個人情報を統計的に処理するために必要な業務、または各補助金事業を行う
- 組織運営上必要な文書の郵送・電話・メール等での連絡。なお、卒業後の生徒に関しても必要に応じ利用することがある。

② 肖像権の取扱いについて

- 大阪高体連に認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。
- 大阪高体連に認められた報道機関等が撮影した映像が、録画放映及びインターネット等に配信されることがある。また、DVD等に編集され、配布されることがある。
- その他、大会本部の許可に基づき、許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が公開及び販売されることがある。

※ 大会会場に会場した場合には本取り扱いに承諾したものとみなします。

③ 個人情報の利用について

個人情報を収集する際には、加盟校を通じて生徒・保護者が同意を与えた目的範囲内で利用する。

④ 個人情報の提供及び委託について

個人情報を第三者に提供または委託する場合は加盟校生徒・保護者が同意を与えた収集目的の範囲内でこれを行う。

(4) 安全対策の実施について

大阪高体連は、個人情報保護の正確性および安全性の確保に努める。

(5) 加盟校生徒・保護者の権利の尊重

大阪高体連は、加盟校生徒・保護者の権利を尊重し、開示・訂正、削除、又は利用もしくは提供の拒否を求められた時は、速やかにかつ確実に応じる。

13 参考資料

(1) 体罰 NO！夢と感動を生み出す部活動

1 指導者としての心得

- 暴力行為がスポーツの価値と相反し、人権の侵害であることを自覚する。
- 暴力行為が指導における必要悪という誤った考えを捨て去る。
- スポーツを行う者自らが考え、判断することのできる能力の育成に努める。
- フェアプレーの精神を備えたスポーツパーソンの育成に努める。

2 組織的な取り組みの推進

暴力行為「しない、させない、許さない」
「しない」

職員会議や研修会、部顧問会、各競技での監督会議等あらゆる機会を捉えて、体罰禁止を周知徹底する。

「させない」

部活動指導では顧問教諭の指導に頼りがちなため、閉鎖的・独善的な指導に陥ることのないよう、校内体制や指導体制を確立する。

「許さない」

暴力的指導を受容する意識や態度の変容を促すため、教職員と家庭が連携した取り組みを推進する。

(2) 盗撮等が疑われる行為への対応

アスリートの盗撮、 写真・動画の悪用、 悪質なSNS投稿は 卑劣な行為です。

スポーツは、子供から大人まで誰もが楽しめるものです。そのためにも安心してスポーツに取り組める環境を守っていく必要があります。盗撮はもちろん、アスリートの写真・動画を使用した性的目的のSNS投稿やWEB掲載は、アスリート、更には多くのファン、家族、関係者を傷つける絶対に許されない卑劣な行為です。すべてのアスリートが競技に集中し、スポーツを心から楽しめる環境を守るため、スポーツ界全体でこの問題に取り組みます。

- ▶ 大会における盗撮防止事例を共有し、各大会での防止策の取り組みを後押しします。
- ▶ 研修等を通じ、アスリート自身がネットやSNSで身を守る必要性を啓発していきます。
- ▶ SNS投稿やWEB掲載の実態把握に努め、関係機関に共有していきます。

この問題を解決するには皆様のご理解が欠かせません。
これからも安心してスポーツができる環境を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。

安全な環境を、すべてのスポーツ愛好者のために。 SAVE ATHLETES, SAVE SPORT.

大会会場で盗撮等が疑われる行為を見かけましたら大会主催者にお知らせください。

アスリートを傷つける性的目的のSNS投稿やWEB掲載を見かけましたら下記サイトよりご連絡ください。
今後の対応に活用するとともに、悪質な事例については当局への通報も検討します。

<https://www.joc.or.jp/about/savesport/>



- ▶ 盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります。
- ▶ SNS等で本人の名誉を傷つける書き込みは犯罪(名誉毀損罪)として処罰される可能性があります。
- ▶ 匿名による投稿であっても、法的手続により、投稿者が特定され、損害賠償請求の対象になる可能性があります。

公益財団法人 日本オリンピック委員会 公益財団法人 日本スポーツ協会 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会 一般社団法人 大学スポーツ協会
公益財団法人 全国高等学校体育連盟 公益財団法人 日本中学校体育連盟 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

(3) スポーツ・ハラスメントへの対応



『スポハラ（スポーツ・ハラスメント）』とは？

「スポハラ（スポーツ・ハラスメント）」とは、スポーツの現場において、「暴力」、「暴言」、「ハラスメント」、「差別」など“安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為”のことです。

指導者と指導を受ける者との関係のみならず、スポーツの現場における関係者の誰によっても、また誰に対してであっても、スポハラは起こりえます。



UNIVAS



- (4) 大阪高等学校体育連盟が開催する大会・諸行事における個人情報及び肖像権に関する取り扱いについて

大阪高等学校体育連盟が開催する大会・諸行事における個人情報及び肖像権に関する取り扱いについて

「個人情報の保護に関する法律の施行にともない、大阪高等学校体育連盟では、参加申込・大会結果の公表等における個人情報や特定される肖像権の取り扱いについて以下のとおり対応することとします。

1 参加申込書に記載された個人情報等の取り扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場ではアナウンス等で紹介することがあります。
(当該大会以前に出場した大会や結果等についても紹介することがあります。)
- (3) 競技会場に係る掲示板等に掲載することがあります。

2 競技結果（記録）等の取り扱い

- (1) 競技会場ではアナウンス等で紹介することがあります。
- (2) 競技大会に係る掲示板等に、掲載することがあります。
- (3) 本連盟が認めた報道機関等により、新聞・雑誌・放送及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (4) 陸上競技専門部が作成する「葦音デジタル版」に記載するとともに、ランキング表や本連盟が発刊する「記録集」に掲載することがあります。
- (5) 新記録・優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載することがあります。

3 肖像権に関する取り扱い

- (1) 本連盟が認めた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・記録集及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 本連盟が認めた報道機関等が撮影した映像が、中継または録画放映されることがあります。また、DVD等に編集され、配布されることがあります。
- (3) 本連盟が認めた報道機関等から、事前に本人または監督に承諾を得て、個人またはチームに対し、撮影や取材を受けることがあります。
- (4) 本連盟が認めた業者により、記念写真等が関係者に販売されることがあります。

4 大阪高体連及び陸上競技専門部としての対応について

- (1) 取得した個人情報を上記の目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応します。ただし、個人情報の公表に同意されない申し出がある場合は、その意志を尊重して対応します。その際は、各校顧問へご連絡ください。
- (3) 個人情報等の掲載または公表等に関してのご質問については、各校顧問を通じて大阪高等学校体育連盟陸上競技専門部までご連絡ください。

連絡先・問い合わせ先

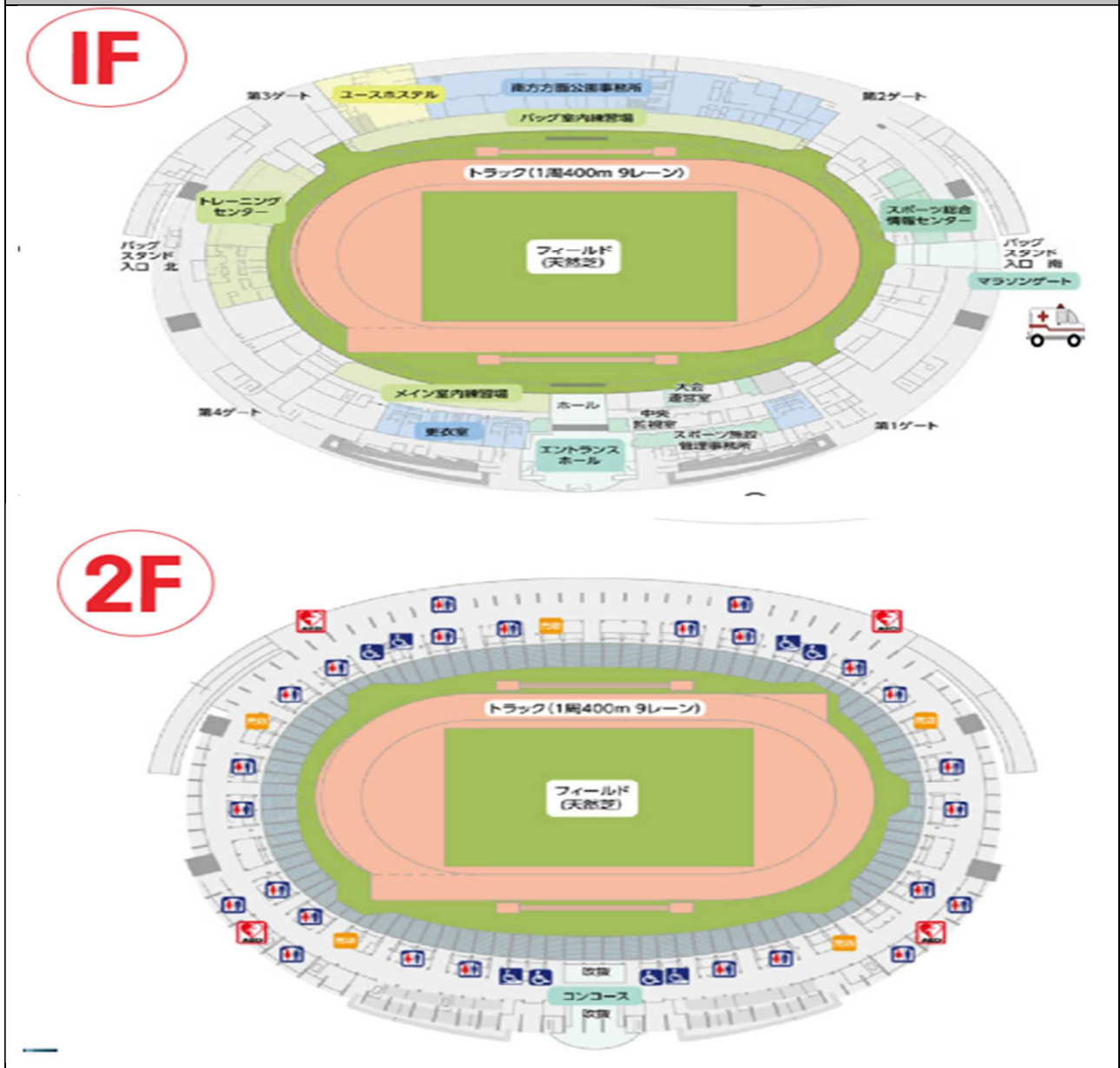
大阪高等学校体育連盟 陸上競技専門部
専門委員長 藤原 智美（金光八尾高等学校）
TEL 072-922-9162
FAX 072-922-4496

Emergency Action Plan

(緊急時対応計画)

基本情報		
専門部名	陸上競技専門部	
競技会名		
期日		
施設名	ヤンマースタジアム長居(長居陸上競技場)	
施設目印	長居公園内	
住所	大阪市東住吉区长居公園 1-1	Tel 06-6691-2500

施設マップ



※救急車停止位置、傷病者輸送経路、AED・消火器等の設置場所などを記入

連絡先							
委員長		Tel		施設管理者		Tel	
会場主任		Tel		競技主任		Tel	
ドクター				看護師			
警察	東住吉警察					Tel	06-6697-1234
消防	東住吉消防署					Tel	06-6691-0119
病院1	医療法人橘会東住吉森本病院					Tel	06-6606-0010
病院2						Tel	
病院3						Tel	
タクシー						Tel	

設置場所／ルート			
MS待機場所		消火器	
AED		救急箱	
車いす		担架	
救急隊入口		救急隊入口	

※MS:メディカルスタッフ

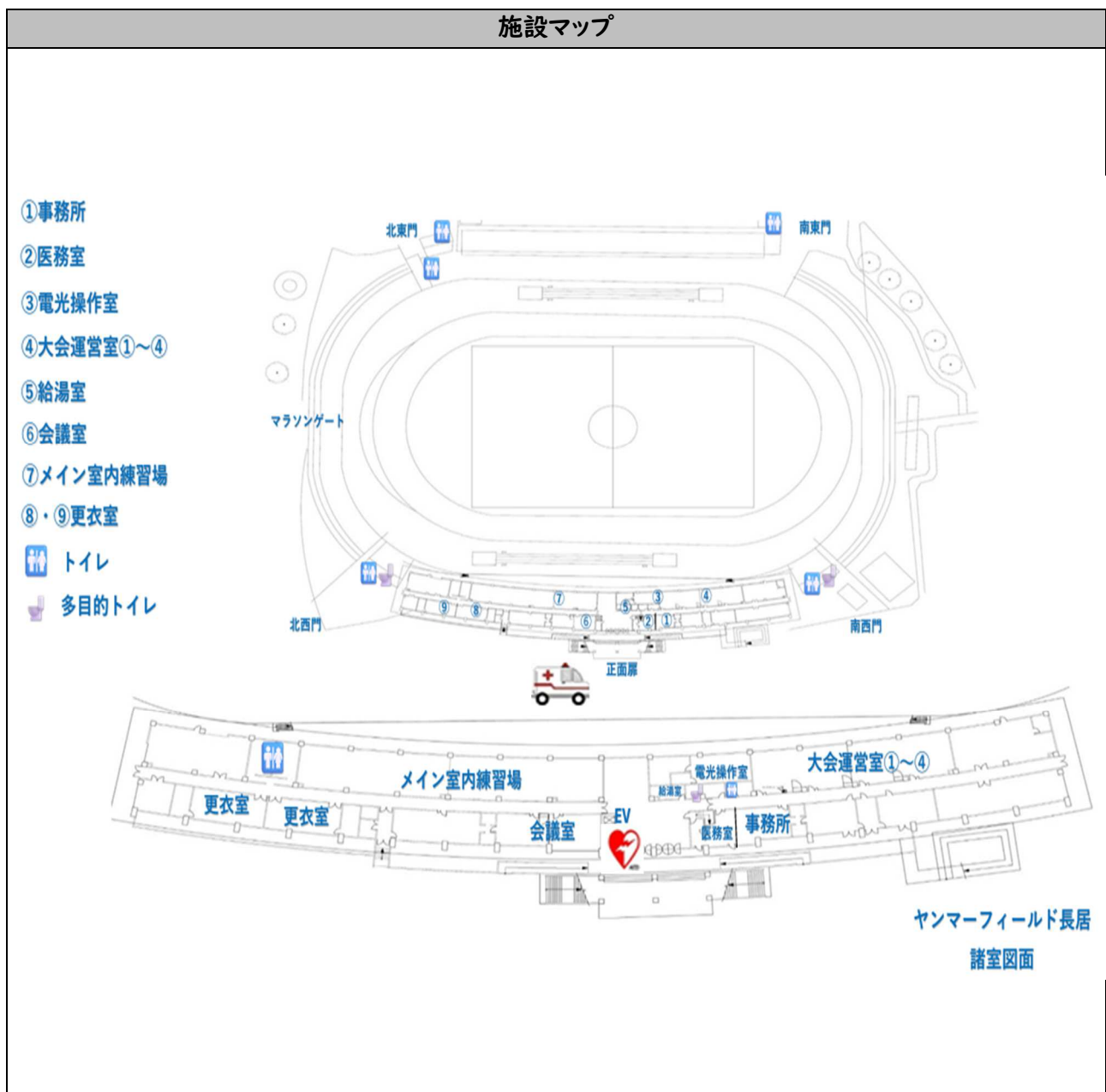
傷病者発生時の担当者【競技場】		傷病者発生時の担当者【観客席】	
処置		処置	
連絡		連絡	
AED調達		AED調達	
誘導		誘導	

Emergency Action Plan

(緊急時対応計画)

基本情報	
専門部名	陸上競技専門部
競技会名	
期日	
施設名	ヤンマーフィールド長居
施設目印	長居公園内
住所	大阪市東住吉区长居公園 1-1
Tel	06-6691-2500

施設マップ



※救急車停止位置、傷病者輸送経路、AED・消火器等の設置場所などを記入

連絡先							
委員長		Tel		施設管理者		Tel	
会場主任		Tel		競技主任		Tel	
ドクター				看護師			
警察	東住吉警察					Tel	06-6697-1234
消防	東住吉消防署					Tel	06-6691-0119
病院1	医療法人橘会東住吉森本病院					Tel	06-6606-0010
病院2						Tel	
病院3						Tel	
タクシー						Tel	

設置場所／ルート			
MS待機場所		消火器	
AED		救急箱	
車いす		担架	
救急隊入口		救急隊入口	

※MS:メディカルスタッフ

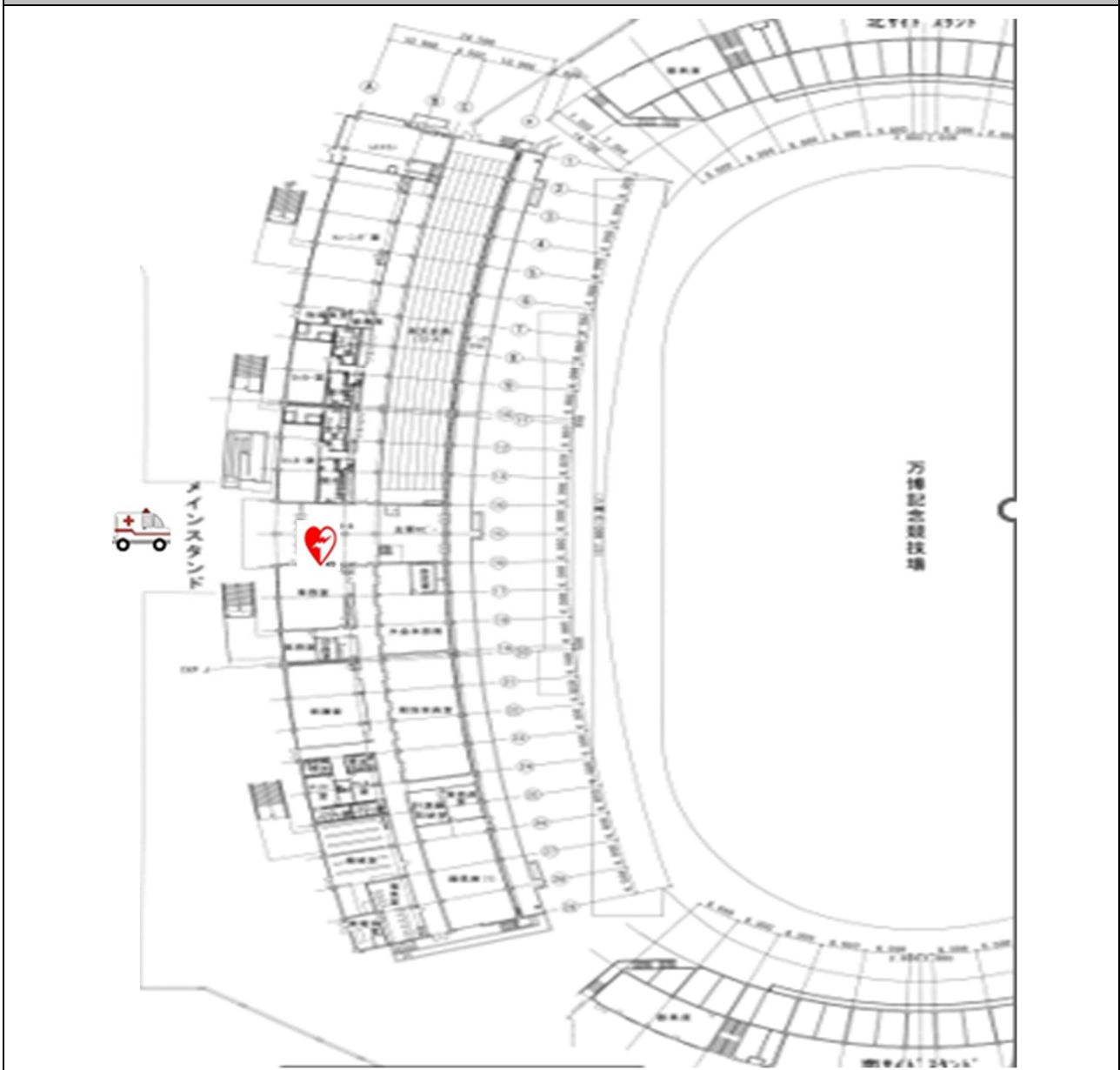
傷病者発生時の担当者【競技場】		傷病者発生時の担当者【観客席】	
処置		処置	
連絡		連絡	
AED調達		AED調達	
誘導		誘導	

Emergency Action Plan

(緊急時対応計画)

基本情報		
専門部名	陸上競技専門部	
競技会名		
期 日		
施設名	万博記念競技場	
施設目印	万博記念公園内	
住 所	吹田市千里万博公園 5-2	Tel 06-6877-3351

施設マップ



※救急車停止位置、傷病者輸送経路、AED・消火器等の設置場所などを記入

連絡先							
委員長		Tel		施設管理者		Tel	
会場主任		Tel		競技主任		Tel	
ドクター				看護師			
警察	吹田警察					Tel	06-6385-1234
消防	吹田市消防本部東消防署					Tel	06-6876-9119
病院1	吹田徳洲会病院					Tel	06-6878-1110
病院2	大阪大学医学部附属病院					Tel	06-6879-5111
病院3						Tel	
タクシー						Tel	

設置場所／ルート			
MS待機場所		消火器	
AED		救急箱	
車いす		担架	
救急隊入口		救急隊入口	

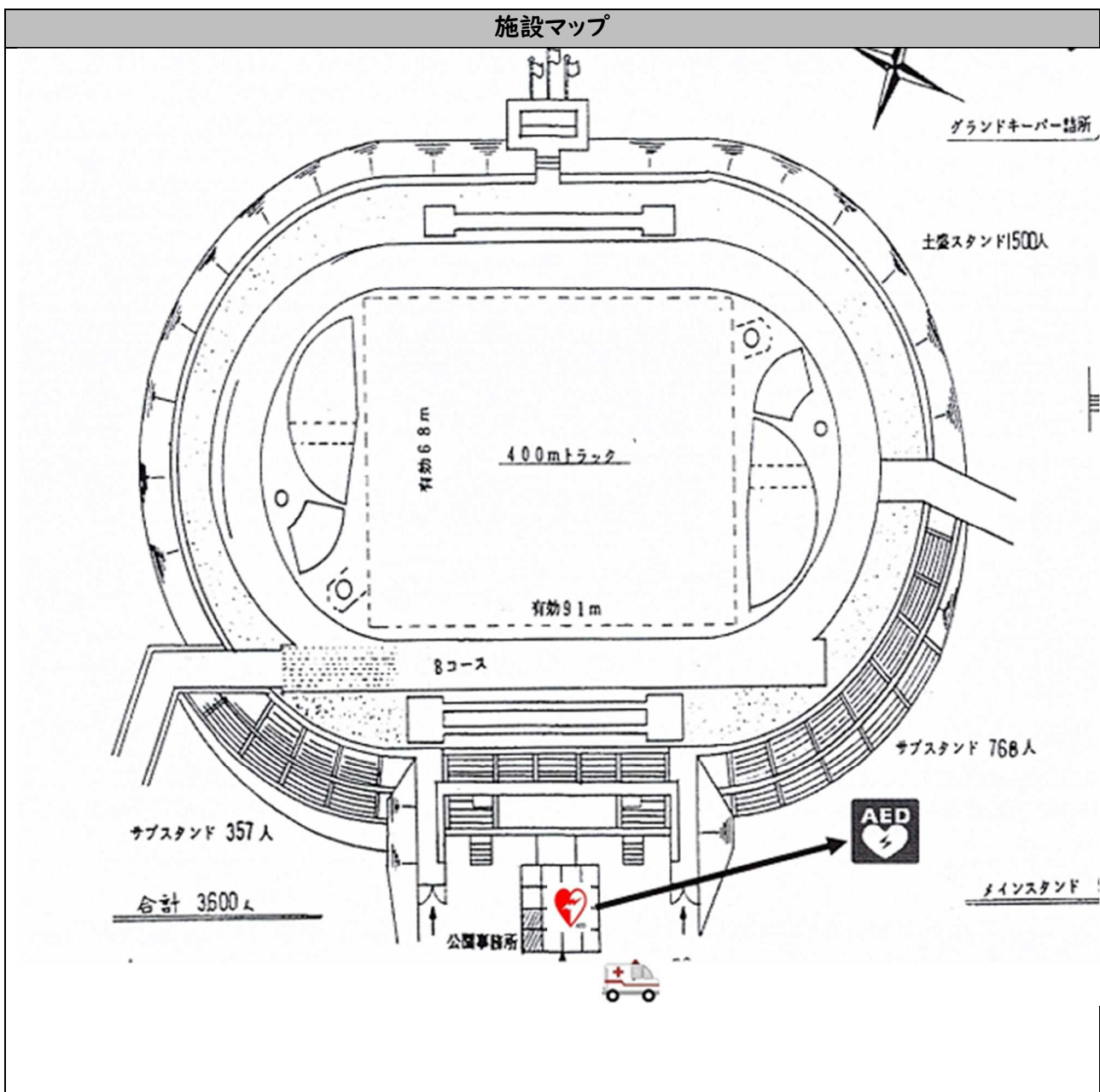
※MS:メディカルスタッフ

傷病者発生時の担当者【競技場】		傷病者発生時の担当者【観客席】	
処置		処置	
連絡		連絡	
AED調達		AED調達	
誘導		誘導	

Emergency Action Plan

(緊急時対応計画)

基本情報			
専門部名	陸上競技専門部		
競技会名			
期日			
施設名	服部緑地陸上競技場		
施設目印	服部緑地公園内		
住所	豊中市服部緑地1-1	Tel	06-6862-4945



※救急車停止位置、傷病者輸送経路、AED・消火器等の設置場所などを記入

連絡先							
委員長		Tel		施設管理者		Tel	
会場主任		Tel		競技主任		Tel	
ドクター				看護師			
警察	豊中警察署					Tel	06-6849-1234
消防	豊中市消防局					Tel	06-6852-9900
病院1	千里山病院					Tel	06-6385-2395
病院2	小西病院					Tel	050-7562-0519
病院3						Tel	
タクシー						Tel	

設置場所／ルート			
MS待機場所		消火器	
AED		救急箱	
車いす		担架	
救急隊入口		救急隊入口	

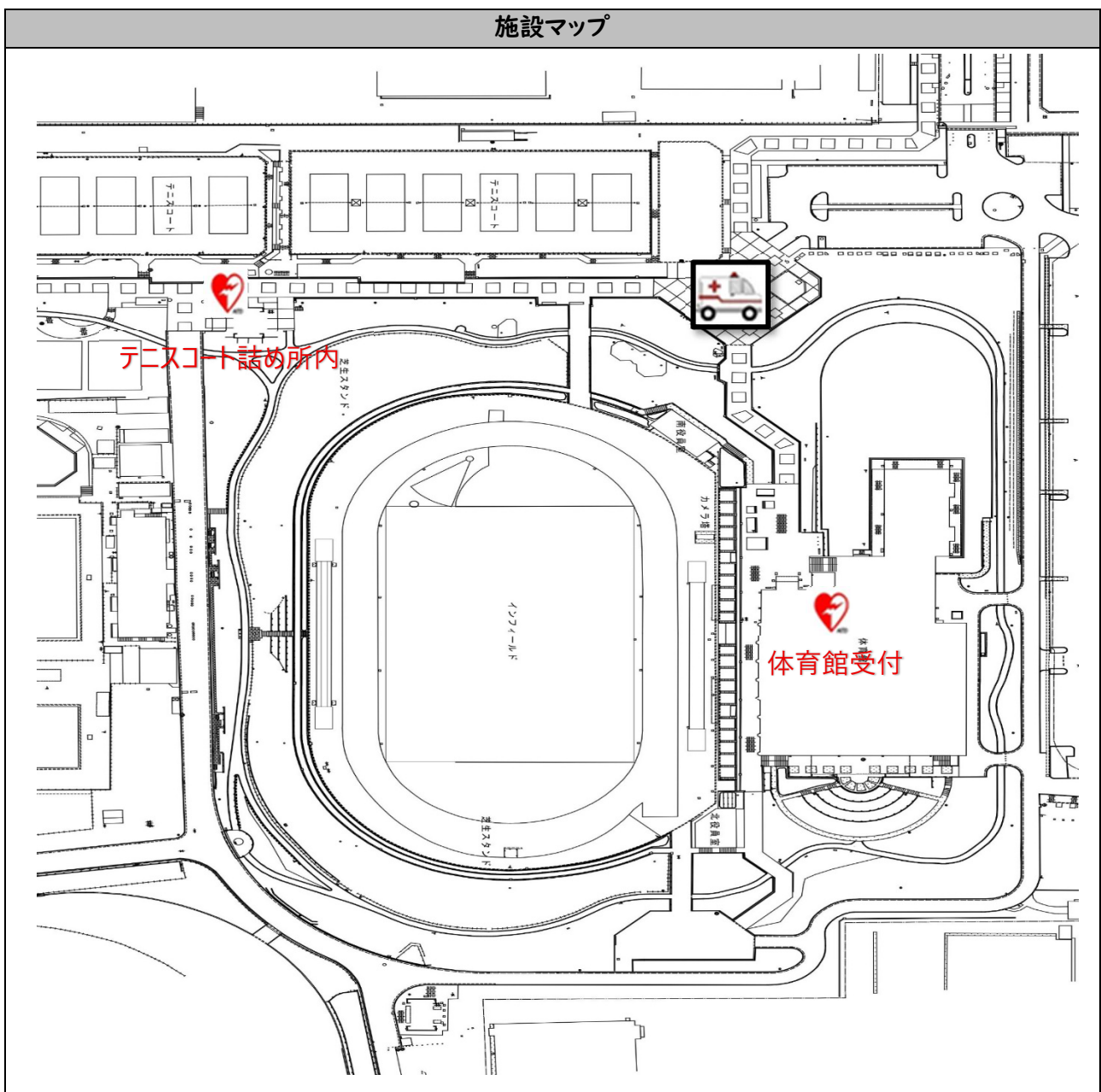
※MS:メディカルスタッフ

傷病者発生時の担当者【競技場】		傷病者発生時の担当者【観客席】	
処置		処置	
連絡		連絡	
AED調達		AED調達	
誘導		誘導	

Emergency Action Plan

(緊急時対応計画)

基本情報	
専門部名	陸上競技専門部
競技会名	
期日	
施設名	金岡公園陸上競技場
施設目印	金岡公園内
住所	堺市北区長曾根町1179-18
Tel	072-254-6601



※救急車停止位置、傷病者輸送経路、AED・消火器等の設置場所などを記入

連絡先							
委員長		Tel		施設管理者		Tel	
会場主任		Tel		競技主任		Tel	
ドクター				看護師			
警察	北堺警察署					Tel	072-250-1234
消防	北消防局					Tel	072-250-0119
病院1	大阪労災病院					Tel	072-255-3349
病院2						Tel	
病院3						Tel	
タクシー						Tel	

設置場所／ルート			
MS待機場所		消火器	
AED		救急箱	
車いす		担架	
救急隊入口		救急隊入口	

※MS:メディカルスタッフ

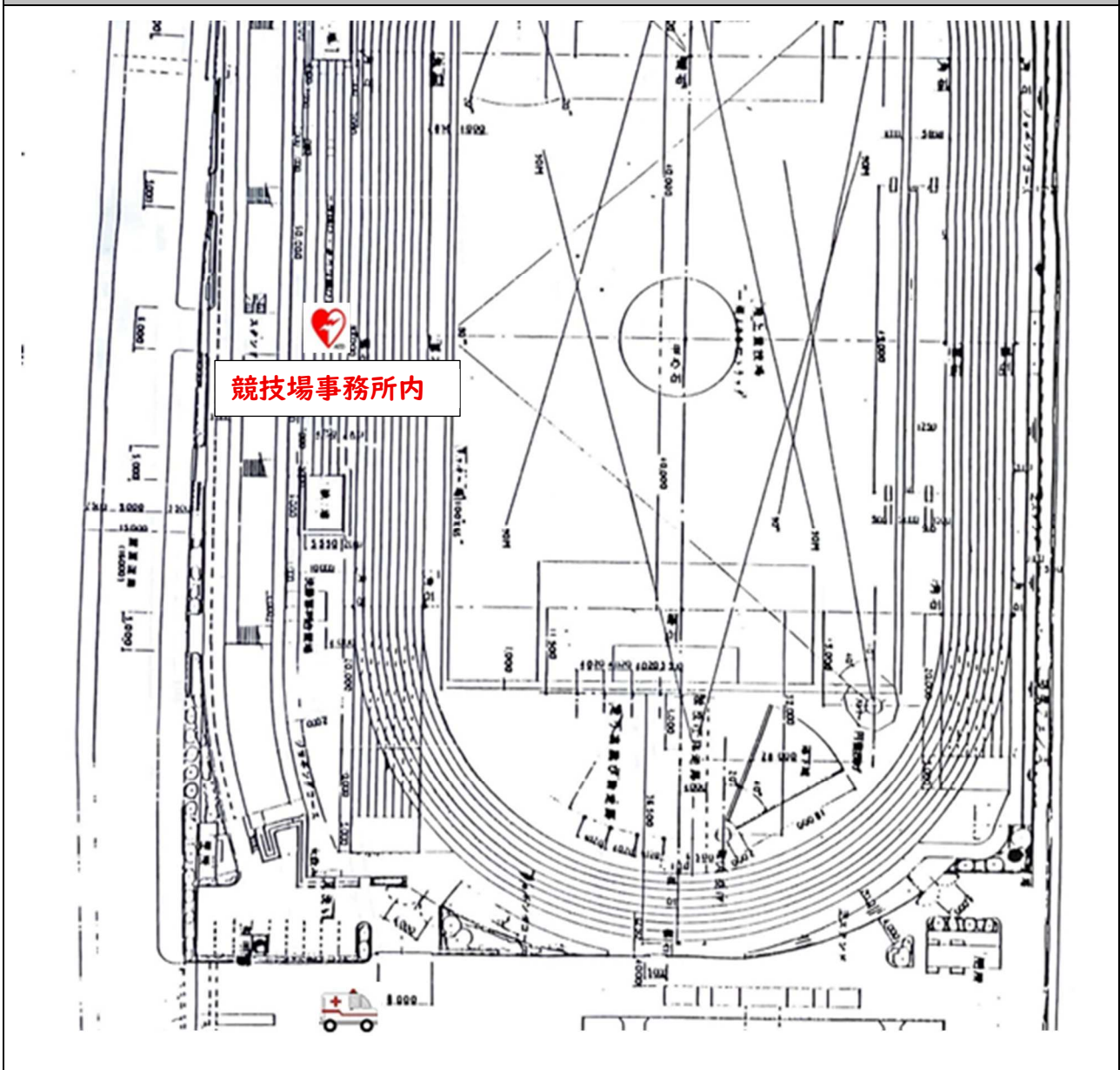
傷病者発生時の担当者【競技場】		傷病者発生時の担当者【観客席】	
処置		処置	
連絡		連絡	
AED調達		AED調達	
誘導		誘導	

Emergency Action Plan

(緊急時対応計画)

基本情報	
専門部名	陸上競技専門部
競技会名	
期 日	
施設名	たまゆら陸上競技場
施設目印	枚方市立総合スポーツセンター内
住 所	枚方市中宮大池 4-10-1
Tel	072-848-4899

施設マップ



※救急車停止位置、傷病者輸送経路、AED・消火器等の設置場所などを記入

連絡先							
委員長		Tel		施設管理者		Tel	
会場主任		Tel		競技主任		Tel	
ドクター				看護師			
警察	枚方警察署					Tel	072-845-1234
消防	枚方消防署					Tel	072-852-9933
病院1	市立ひらかた病院					Tel	072-847-2821
病院2						Tel	
病院3						Tel	
タクシー						Tel	

設置場所／ルート			
MS待機場所		消火器	
AED		救急箱	
車いす		担架	
救急隊入口		救急隊入口	

※MS:メディカルスタッフ

傷病者発生時の担当者【競技場】		傷病者発生時の担当者【観客席】	
処置		処置	
連絡		連絡	
AED調達		AED調達	
誘導		誘導	

食中毒（疑い）・インフルエンザ、感染症（疑い）等報告書

令和 年 月 日

大阪高等学校体育連盟会長 様

専門部名	陸 上 競技専門部
担当者名	
TEL	() -

下記のとおり、発症者がいますので報告します。

情報を受けた月日	月 日 () 午前・午後 時 分
届出・通報者の情報等	住所
	氏名 医療機関：() 病院 ・ 医院 TEL：() -
初診月日	月 日 () 午前・午後 時 分
発生月日	月 日 () 午前・午後 時 分
発生場所	
患者（発症者）数	
患者（発症時）の情報	学校名：() 学校感染者：() 人／感染の疑いのある者：() 人
主な症状（○で囲む）	●吐き気、嘔吐：() 回 ●腹痛、下痢：() 回（軟便・水様・血便）： ●発熱：() °C、頭痛、悪寒、その他
概要 ①いつ、どこで、だれがどうしたかを記入すること。 ②学校の場合は責任者の氏名・職名・携帯電話番号・連絡方法等を記入すること。 ③その他参考となるものを記入すること。	

高体連主催大会実施における事前チェックシート

- 実施本部内に「救護本部」を設置していますか？
- AED を準備（または設置場所を確認）しましたか？
- 大会開催に際し、中止、中断等の判断基準を定めていますか？
- 緊急事案が発生した場合の協議体制（高体連事務局の連絡先等）は確認しましたか？
- 高体連が定めた危機管理マニュアル（P4）運営体制（連絡フロー）を確認しましたか？
- 高体連が定めた危機管理マニュアル（P5）緊急事案発生時の連絡体制（フロー）を確認しましたか？
- 高体連が定めた危機管理マニュアル（P6）競技大会等の中断・順延・中止等の決定の基本的な考え方（フロー）を確認しましたか？
- 専門部ごとに定めた緊急時の対応マニュアルを役員・競技補助員に周知していますか？
- 熱中症に対する予防及び対応はできていますか？
- 自然災害等に対する予防及び対応はできていますか？
- 不審物等における対応について確認しましたか？
- J アラート発令時の対応は確認しましたか？
- 医療機関等（連絡先を含む）の確認はできていますか？
- 個人情報等の取扱いについて周知および対応はできていますか？
- 指導者・コーチへの体罰・ハラスメント防止の啓発は徹底できていますか？